

# 下水道事業特別会計



## 平成25年度小郡市下水道事業特別会計決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成25年度小郡市下水道事業特別会計決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

平成26年9月1日

小郡市長 平安正知

平成25年度小郡市下水道事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明いたします。

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るために不可欠の施設であります。

本市においても、市北部の小郡・筑紫野ニュータウン区域及びその周辺地域については、本市及び筑紫野市を関連市とする宝満川流域下水道の関連公共下水道事業を昭和60年度に着手し昭和63年6月に供用を開始しております。

次に、本市の中央部をはじめ南部、東部地域については、本市、朝倉市及び大刀洗町を関連市町とする筑後川中流右岸流域下水道の関連公共下水道事業を平成6年度に着手し平成15年度末に供用を開始しております。

平成25年度末の整備済面積は1,147.3ha 全体計画面積1,733.8ha に対する面整備率は66.2%となり、また、処理区域内人口53,975人を行政区域内人口59,429人で除した下水道普及率は、90.82%になりました。

平成25年度の歳入歳出決算額は、下記のとおりです。

歳入決算額	2,202,048 千円
歳出決算額	2,193,413 千円
歳入歳出差引	8,635 千円
翌年度に繰越すべき財源	8,011 千円
実質収支額	624 千円

歳入の主なものは、以下のとおりです。

受益者負担金	54,110 千円
下水道使用料	825,636 千円
公共下水道事業国庫補助金	187,711 千円
一般会計繰入金	609,300 千円
公共下水道事業債	309,600 千円
流域下水道事業債	105,500 千円

となっています。

歳出の主なものは、以下のとおりです。

公共下水道整備費	572,325 千円
流域下水道建設費負担金	107,668 千円
維持管理費	658,279 千円
長期債元金償還金	606,764 千円
長期債利子償還金	237,861 千円

となっています。

資金不足比率について

平成19年度から新たに地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）の施行に伴い、「資金不足比率」を算定しています。資金不足比率とは、資金不足額の事業の規模に対する比率です。

平成25年度は資金剰余額 624 千円となっており、資金不足比率は発生しておりません。

以上が、平成25年度の決算の概要ですが、下水道は、住民のニーズが強いという恵まれた面がある反面、受益者負担金制度や供用開始後3年以内に水洗便所に改造しなければならない問題など厳しい面も持っていますので、市民の協力と理解を得ることが極めて大切なことであろうと考えます。

本市の下水道事業は、国の社会資本整備重点計画を基本として、年次計画を定めて整備を推進していますが、今後下水道を整備していく地域は、これまでに供用を開始している地域と比べれば、人口密度も低いので、割高な建設投資を余儀なくされると思われます。

そこで、これまでも増して効率的な経営の推進、建設投資の適切な実施、使用料の適正化等の創意工夫を行い、限られた財源を有効に活用することにより下水道の整備を効果的に進め、その普及を積極的に促進していきたいと考えています。

歳入歳出決算の状況

(歳入)			(歳出)			(単位：千円、%)		
科 目	決算額	構成比	科 目	決算額	構成比			
1 分担金及び負担金	54,110	2.46	1 総務費	10,516	0.48			
2 使用料及び手数料	826,233	37.52	2 下水道事業費	1,338,272	61.01			
3 国庫支出金	187,711	8.53	3 公債費	844,625	38.51			
4 県支出金	0	0.00						
5 繰入金	609,300	27.67						
6 繰越金	13,702	0.62						
7 諸収入	32,892	1.49						
8 市債	478,100	21.71						
歳入合計	2,202,048	100.00	歳出合計	2,193,413	100.00			

地方債現在高の状況

		平成24年度 末現在高	平成25年度中の異動				平成25年度 末現在高
			発行額	償 還 額			
				元 金	利 子	計	
1	流域下水道事業債	3,291,230	105,500	144,917	64,360	209,277	3,251,813
2	公共下水道事業債	8,337,066	309,600	421,247	170,639	591,886	8,225,419
3	特例措置分	0	0	0	0	0	0
4	特別措置分	291,900	63,000	40,600	2,862	43,462	314,300
合 計		11,920,196	478,100	606,764	237,861	844,625	11,791,532

借入先別・利率別の地方債現在高

利 率	項 目	地方債現在高	内 訳			
			財政融資資金	簡保資金	公営企業金融公庫	銀行等引受
3.0%未満		10,869,960	3,909,852	371,863	5,966,728	621,517
3.0%以上3.5%未満		297,848	297,848			
3.5%以上4.0%未満		148,014	148,014			
4.0%以上4.5%未満		244,899	243,783		1,116	
4.5%以上5.0%未満		230,811	185,977		44,834	
5.0%以上5.5%未満						
5.5%以上6.0%未満						
6.0%以上6.5%未満						
合 計		11,791,532	4,785,474	371,863	6,012,678	621,517

使用料及び受益者負担金の収入状況

下水道使用料の収入状況

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額
H25	使用料現年分	835,159,440	812,281,720		22,877,720	97.26%	33,850
	使用料滞納分	119,533,945	13,354,740	3,396,300	102,782,905	11.17%	
H24	使用料現年分	813,522,500	790,635,950		22,886,550	97.19%	14,840
	使用料滞納分	110,080,695	10,786,430	2,543,190	96,751,075	9.80%	
H23	使用料現年分	797,901,400	775,733,200		22,168,200	97.22%	31,730
	使用料滞納分	95,724,870	7,374,345	289,550	88,060,975	7.70%	2,000

受益者負担金の収入状況

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額
H25	負担金現年分	53,753,354	52,485,165		1,268,189	97.64%	4,554
	負担金滞納分	26,594,484	1,625,061	1,555,928	23,413,495	6.11%	
H24	負担金現年分	31,387,199	29,994,121		1,393,078	95.56%	
	負担金滞納分	28,012,668	1,676,468	1,134,794	25,201,406	5.98%	
H23	負担金現年分	34,142,694	32,666,501		1,476,193	95.68%	8,265
	負担金滞納分	30,227,824	3,539,802	146,149	26,541,873	11.71%	

主な歳出の内訳

(単位：千円)

事 項 名	施 策 額	財 源 内 訳				
		国県支出金	地方債	一般財源	受益者負担金	下水道使用料
施 策 ( 事 項 ) の 内 容						
公共下水道整備費 (国庫補助事業・汚水分)	373,759	185,454	169,300		19,005	
		(1) 本工事費 (管渠延長)	3,057.3m		367,390 千円	
		(2) 設計委託料			0 千円	
		(3) 用地買収費			0 千円	
		(4) 補償費			3,519 千円	
		(5) 事務費			2,850 千円	
公共下水道整備費 (国庫補助事業・雨水分)	4,515	2,257	2,200	58		
		(1) 設計委託料			4,515 千円	
		(2) 事務費			0 千円	
公共下水道整備費 (単独事業)	194,051		138,100	16,035	39,916	
		(1) 本工事費 (管渠延長)	1,425.9m		137,000 千円	
		(2) 設計委託料			15,746 千円	
		(3) 補償費			14,202 千円	
		(4) 事務費			27,103 千円	
流域下水道事業 建設負担金	107,668		105,500	2,168		
		福岡県が施行する流域下水道事業に対する建設費負担金（総事業費から国庫補助金を除いた額の2分の1を県が、残り2分の1を流域関連市町が日最大計画汚水量の割合で負担するもの。）				
		(1) 宝満川流域下水道事業負担金			80,550 千円	
		①小郡市	48.2%			
		②筑紫野市	51.8%			
		(2) 筑後川中流右岸流域下水道事業負担金			27,118 千円	
		①小郡市	44.8%			
		②朝倉市	35.7%			
		③大刀洗町	19.5%			
流域下水道 維持管理負担金	576,509					576,509
		浄化センターで処理する汚水排出量1m <sup>3</sup> につき135円を県に負担するもの。				
		(1) 宝満川流域維持管理負担金			274,086 千円	
		負担金額	2,030,267m <sup>3</sup> ×135円		=274,086千円	
		(2) 筑後川中流右岸流域維持管理負担金			302,423 千円	
		負担金額	2,240,170m <sup>3</sup> ×135円		=302,423千円	

収支状況・下水道普及状況の推移

(単位：千円、人、%)

項 目		年 度					
		21	22	23	24	25	
収益的 収支	収 益	料金収入	733,534	772,736	783,108	801,422	825,636
		受託工事収益	0	0	0	0	0
		他会計負担金	4,928	3,065	2,774	2,599	5,442
		一般会計繰入金	93,892	85,702	78,212	77,677	182,375
		地方債	21,000	20,700	20,500	19,200	17,800
		その他	42,140	39,870	26,084	30,785	33,489
		総収益 (A)	895,494	922,073	910,678	931,683	1,064,742
	費 用	職員給与費	49,595	53,431	46,946	51,465	42,637
		支払利息	270,518	258,586	252,802	245,453	237,861
		その他	575,448	609,637	597,417	615,779	626,158
		総費用 (B)	895,561	921,654	897,165	912,697	906,656
収支差引 (A)-(B)・・・(C)		△ 67	419	13,513	18,986	158,086	
資本的 収支	収 入	地方債	540,500	332,300	284,700	382,700	460,300
		一般会計繰入金	495,180	477,733	497,214	529,724	421,483
		国庫補助金	195,500	104,136	170,972	193,792	187,711
		県補助金	0	0	0	0	0
		受益者負担金等	51,223	38,844	36,206	31,671	54,110
		資本的収入 (D)	1,282,403	953,013	989,092	1,137,887	1,123,604
	支 出	建設改良費	589,446	435,312	461,133	579,094	679,993
		うち職員給与費	47,130	28,457	26,267	25,572	28,903
		うち建設利息	0	0	0	0	0
		地方債償還金	692,957	514,615	537,016	572,875	606,764
		その他	0	0	0	0	0
資本的支出 (E)	1,282,403	949,927	998,149	1,151,969	1,286,757		
収支差引 (D)-(E)・・・(F)		0	3,086	△ 9,057	△ 14,082	△ 163,153	
収支再差引 (C)+(F)・・・(G)		△ 67	3,505	4,456	4,904	△ 5,067	
前年度からの繰越金 (H)		904	837	4,342	8,798	13,702	
前年度繰上充用金 (I)		0	0	0	0	0	
翌年度に繰越すべき財源 (J)		0	3,086	7,814	12,822	8,011	
実質収支 (G)+(H)-(I)-(J)		837	1,256	984	880	624	
行政区域内人口 (K)		59,138	59,302	59,406	59,303	59,429	
普 及 状 況	処理区域内人口 (L)	52,165	52,595	53,094	53,484	53,975	
	普及率 (L)/(K)	88.21	88.69	89.37	90.19	90.82	
	水洗化人口 (M)	45,242	46,097	46,868	47,375	48,100	
	水洗化率 (M)/(L)	86.73	87.65	88.27	88.58	89.12	

## 下水道の管理運営費の状況

管理運営費を維持管理費と資本費（地方債元金償還金と地方債利子償還金の合計額）とに区分すると下記のとおりとなっています。

維持管理費は、下水道の普及により使用者件数が伸びて汚水処理費が増えてきています。

資本費は元金償還金が年々増加してきているのが特徴で、これは下水道の整備がまだ建設途上にあり、投資額が巨額であるために建設改良費の財源として地方債に依存しており、その償還額が増えてきているためです。

(単位：千円、%)

年度・項目	区分	汚水処理費 ※1	構成 比	雨水処理費 ※2	構成 比	その他 ※3	構成 比	計	構成 比
20	維持管理費	597,134	44.2	1,988	0.1	6,756	0.5	605,878	44.8
	資本費	739,546	54.8	5,391	0.4	0	0.0	744,937	55.2
	うち地方債利息	285,756	21.2	2,457	0.2	0	0.0	288,213	21.4
	うち地方債元金	453,790	33.6	2,934	0.2	0	0.0	456,724	33.8
	計	1,336,680	99.0	7,379	0.5	6,756	0.5	1,350,815	100.0
21	維持管理費	617,065	43.6	2,610	0.2	5,368	0.4	625,043	44.2
	資本費	783,960	55.4	5,408	0.4	0	0.0	789,368	55.8
	うち地方債利息	268,201	19.0	2,317	0.2	0	0.0	270,518	19.2
	うち地方債元金	515,759	36.4	3,091	0.2	0	0.0	518,850	36.6
	計	1,401,025	99.0	8,018	0.6	5,368	0.4	1,414,411	100.0
22	維持管理費	653,719	45.5	903	0.1	8,446	0.6	663,068	46.2
	資本費	767,608	53.4	5,593	0.4	0	0.0	773,201	53.8
	うち地方債利息	256,425	17.9	2,161	0.2	0	0.0	258,586	18.1
	うち地方債元金	511,183	35.5	3,432	0.2	0	0.0	514,615	35.7
	計	1,421,327	98.9	6,496	0.5	8,446	0.6	1,436,269	100.0
23	維持管理費	635,341	44.3	460	0.0	8,562	0.6	644,363	44.9
	資本費	783,979	54.7	5,839	0.4	0	0.0	789,818	55.1
	うち地方債利息	250,488	17.5	2,314	0.2	0	0.0	252,802	17.7
	うち地方債元金	533,491	37.2	3,525	0.2	0	0.0	537,016	37.4
	計	1,419,320	99.0	6,299	0.4	8,562	0.6	1,434,181	100.0
24	維持管理費	657,841	44.3	460	0.0	8,943	0.6	667,244	44.9
	資本費	812,564	54.7	5,764	0.4	0	0.0	818,328	55.1
	うち地方債利息	243,314	16.4	2,139	0.2	0	0.0	245,453	16.6
	うち地方債元金	569,250	38.3	3,625	0.2	0	0.0	572,875	38.5
	計	1,470,405	99.0	6,224	0.4	8,943	0.6	1,485,572	100.0
25	維持管理費	661,165	43.7	3,241	0.2	4,389	0.3	668,795	44.2
	資本費	838,696	55.4	5,929	0.4	0	0.0	844,625	55.8
	うち地方債利息	235,660	15.6	2,201	0.2	0	0.0	237,861	15.8
	うち地方債元金	603,036	39.8	3,728	0.3	0	0.0	606,764	40.1
	計	1,499,861	99.1	9,170	0.6	4,389	0.3	1,513,420	100.0

※1 汚水処理費は、汚水処理に要する資本費や処理場維持管理費及び汚水管渠の補修等の経費です。

※2 雨水処理費は、雨水処理に要する資本費や雨水管渠の補修等の経費です。

※3 維持管理費のその他は、排水設備等の検査に関する事務の経費です。

資本費のその他は、一時借入金利息です。